

尼崎市総合文化センター
施設使用における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン
(貸館におけるガイドライン)

新型コロナウイルス感染症拡大にあたり、当センターでは「施設使用における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン（以下、本ガイドライン）」を定め、感染拡大防止に努めてまいりました。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令に際しては、政府・兵庫県・尼崎市の要請や、公益社団法人全国公立文化施設協会が定めた《劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン》に準じた対応を行ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症発生から約3年を超え、今回の改定では、政府からの方針を受けて社会・経済活動と感染防止を両立させながら、従来の感染防止策を踏襲しつつ新たな状況を踏まえた新型コロナウイルス感染症感染拡大予防対策として実施すべき基本的な感染防止対策を見直します。

本ガイドラインについては、今後の感染の動向のほか、政府や公立文化施設協会の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更に伴い、適宜改訂を行うものとします。

【施設管理運営にあたって（文化振興財団の取り組み）】

- 1 職員は、出勤前に検温し体調管理に努めるとともに、施設内ではマスクを着用し業務を行います。
- 2 各施設に消毒液を設置し、掲示板などで消毒液の設置場所をご案内します。
- 3 多くのお客さまが触れる場所は、**消毒・清掃を適宜行います。**
- 4 ホール及び会議室等の施設内は、窓や入口の開放及び空調機による換気を行います。
- 5 各受付では、換気を考慮したうえでシートを設置し飛沫感染を防止します。
- 6 近距離でのご案内などが必要な場合は、マスクを正しく着用し、必要に応じて手袋も使用します。

貸 館 事 業

【施設管理運営にあたって（文化振興財団の取り組み）】

- 1 貸室の入れ替え時には、室内の換気及び消毒に努めます。
- 2 貸出備品については、返却後に消毒します。
- 3 入場（室）者数は、大声の有無にかかわらず、いずれの貸室も収容定員以内とします。
（「大声」とは、「観客等が、(ア) 通常よりも大きな声量で、(イ) 反復・継続的に声を発すること」と定義）
- 4 発熱などの体調不良がある（咳、喉の痛み等）場合は利用自粛を促します。
- 5 利用者には、施設内での**必要に応じたマスク着脱を推奨します。**

【利用者に協力をお願いする事項】

(利用者すべてをお願いする事項)

- 1 個人の判断により必要に応じたマスクの着脱をお願いします。
- 2 咳エチケット、手洗い・手指の消毒を推奨します。
- 3 マスクが必要な場合は、財団事務所に申し出てください。(1F 総合受付で購入可)
- 4 各自で検温し熱がある場合や、息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさや、軽度であっても咳・喉の痛みなどの症状がある場合は利用を控えてください。
- 5 利用者同士で人と人が触れ合わない程度の距離を確保してください。
- 6 利用者同士の長時間の大きな声での会話はお控えください。

(主催者をお願いする事項)

- 7 来館前の観客・会員等に各自で検温の励行を促し、平熱と比べて高い発熱がある場合や下記の症状等に該当する場合には自宅待機等の対応をとってください。
○咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害等の症状
○検温時の高い発熱の目安としては、37.5 度以上、または 37.5 度未満でも平熱よりも高い場合が該当
○陽性とされた者との濃厚接触がある場合
- 8 公演の前後及び公演の休憩中に、会場内の換気を行ってください。また、公演中も定期的に適切な換気を行ってください。
- 9 開場・休憩時間の延長、入場時のチケット確認(もぎり)の簡略化、入場待機列の設置、日時や座席指定による人数調整、大人数での来館の制限等、ご検討ください。
- 10 高齢者などのハイリスク者が多い場合など感染リスクが高い状況が想定される際には、必要に応じてマスク着用を推奨してください。
- 11 体調不良者が発生した場合は、財団事務所に早急にお知らせください。
- 12 本ガイドライン、「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」のほか、必要に応じ「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」「舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」など分野ごとのガイドラインも併せてご覧ください。
- 13 本ガイドライン及びこれを踏まえた現場の対応方針を、全員に周知徹底を図ってください。

【大・中ホール】

- 1 入場者数は、大声の有無にかかわらず、収容定員以内です。
- 2 イベントの規模にかかわらず、兵庫県の「イベントを開催するにあたっての方針について」をご確認いただき、必要な手続き(イベント開催前にチェックリストを作成し公表)を行ってください。詳細は、兵庫県の HP または新型コロナウイルス感染症対策本部事務局(TEL 078-362-9982・FAX 078-362-9912)までご確認ください。

- 3 公演時の出演者を除き施設内では**必要に応じて**マスクの着用を**依頼**し、公演前後の手指消毒をしてください。
- 4 **主催者及び関係者は**、その表現形態に応じて感染防止に努めるようにしてください。
- 5 仕込み・リハーサル・撤去等において、余裕あるスケジュールを設定し、密な空間の防止に努めるほか、感染防止措置を講ずるようにしてください。
- 6 舞台袖、舞台裏、楽屋など待機時や、洗面や飲食などマスクを外す際は、各場所に応じた定員制限や会話の抑制等をしてください。
- 7 来場者に対し、来場前の各自で検温とともに、来場を控えてもらうケースを事前に周知してください。また、その際のチケット代金の払戻等の諸条件については、事前に告知してください。
- 8 自由席で実施する公演は、入場者をできる限り分散させ着席していただくよう、誘導してください。
- 9 **来場者の案内や誘導に際しては人と人が触れ合わない程度の距離を取るとともに、必要に応じて適切なマスクを着用してください。**
- 10 **来場者と接する窓口（招待受付、当日券窓口）等では、換気に注意したうえで、必要に応じてマスク着用や手指消毒など対策を適宜行ってください。**
- 11 施設の入口等に、**必要に応じて**手指消毒用の消毒液を設置し、不足が生じないよう定期的な点検を行ってください。
- 12 使用したテーブル、椅子等の消毒を**必要に応じて**行ってください。
- 13 物品販売の際は、**必要に応じて**マスクの着用に加え、手指消毒を行ってください。
- 14 オペラグラス等の貸出物について消毒を**行うなど清潔に保つて**ください。
- 15 入場や物品販売待機時、退場時に、密集・密接状態が起きないように、余裕をもったスケジュールを設定してください。
- 16 休憩時間や入退場時には大声での会話抑制を周知するとともに、ロビー等での近距離における対面での長時間の**大きな声での**会話や滞留を抑制するように促してください。
- 17 余裕を持った休憩時間を設定し、トイレなどの混雑緩和に努めてください。混雑が予想される場合は**表示を行うなど**、一定の**距離の間隔を確保**してください。
- 18 公演関係者について感染が疑われる場合は、基本は、公演参加を控えるようにしてください。その上で、発熱などの症状が出た場合には、必要となる検査を行って罹患状況等を確認し、国や自治体等の対応指針等に添って対応をしてください。

（楽屋・控室）

- 19 **密にならないように定員を調整するとともに**常時換気に努めてください。
- 20 テーブル、椅子等、物品の消毒を必要に応じて行ってください。

（リハーサル及び準備）

- 21 各自検温を徹底し、発熱等の体調不良の場合には参加しないようにしてください。
- 22 舞台上などで使用する備品の消毒にご協力ください。

【リハーサル室・練習室】

- 1 発声を伴う利用については、必要となる感染防止対策を総合的に講じた上で、密が発生しない程度の間隔を空けた利用としてください。
- 2 楽屋としてご利用の際は、長時間の大きな声での会話はお控えいただき、定期的に換気を行ってください。
- 3 ご飲食の際は総合受付まで必ずご相談ください。
- 4 テーブル、椅子等、物品の消毒を必要に応じて行ってください。

【会議室】

- 1 入場（室）者数は、大声の有無にかかわらず、各収容定員以内です。
- 2 会議室でイベントを開催する場合（講演会等）は、イベントの規模にかかわらず、兵庫県の「イベントを開催するにあたっての方針について」をご確認いただき、必要な手続き（イベント開催前にチェックリストを作成し公表）を行ってください。詳細は、兵庫県の HP または新型コロナウイルス感染症対策本部事務局（TEL 078-362-9982・FAX 078-362-9912）までご確認ください。
- 3 長時間の大きな声での会話はお控えください。
- 4 ご飲食の際は総合受付まで必ずご相談ください。
（会議室内でのご飲食は指定業者をご案内します。）
- 5 窓を開けて換気を行う場合は、指定された窓をご利用ください。
- 6 第2会議室のマイク設備をご利用の際は、使用前後に消毒スプレーをご利用ください。
- 7 テーブル、椅子等、物品の消毒を必要に応じて行ってください。

【アルカニックホール・ミニ（玉翔の間）】

- 1 入場者数は、大声の有無にかかわらず、収容定員以内です。
- 2 イベントの規模にかかわらず、兵庫県の「イベントを開催するにあたっての方針について」をご確認いただき、必要な手続き（イベント開催前にチェックリストを作成し公表）を行ってください。詳細は、兵庫県の HP または新型コロナウイルス感染症対策本部事務局（TEL 078-362-9982・FAX 078-362-9912）までご確認ください。
- 3 休憩時間や入退場時には人と人が触れ合わない距離をとるよう促してください。
大声での会話抑制を周知するとともに、ロビー等での近距離における対面での長時間の会話や滞留を抑制するように促してください。
- 4 ご宴会等（食事を伴うイベントを含む）お食事を伴うご利用については、現在受付を休止しています。

【美術ホール】

- 1 控室でのご飲食の際は、定員制限や会話の抑制等をしてください。
(湯呑などの貸出は休止しています。)
- 2 必要であれば入場制限を行ってください。

【感染が疑われる者が発生した場合の対応策】

- 1 感染が疑われる者が発生した場合、速やかに別室へ隔離を行ってください。
- 2 対応するスタッフは、適切なマスクと手袋の着用を徹底してください。
- 3 財団事務所に**早急にお知らせください**。

以 上